議　　長　受付番号第３号、井上栄一君の一般質問を許します。登壇願います。

９　番　井　上　それでは、議長の許可が出ましたので、一般質問を行わせていただきます。受付番号第３号、質問議員第９番　井上栄一。件名、新松田駅南口駅前広場整備事業と北口駅周辺整備事業の今後について。

要旨。昨年、駅北口市街地再開発事業等の都市計画決定が行われました。新松田駅は鉄道、バス、タクシー、一般車両及び歩行者が集まる交通結節点であり、北口駅前広場と南口駅前広場は交通広場として一体的に機能する都市施設であると考えます。

そこで以下について伺います。

１、町は新松田駅を南北一体の交通結節点として位置づけているのか。また、駅全体の交通処理計画を策定しているのか。

２、都市計画決定された北口駅前広場に対し、南口駅前広場は都市計画上の位置づけ及び将来的に新松田駅前の交通広場を一体の都市施設として整理する考えは。

３、本年度予算に南口エレベーター整備があるが、北口・南口を通じたバリアフリー対応の計画なのか。

以上、よろしくお願いします。

町　　長　それでは、井上議員の御質問に順次お答えいたします。

まず、一つ目の御質問の「新松田駅の南北一体の交通結節点としての位置づけ」につきましては、これまでの御説明と同じになって恐縮ですが、平成28年度から30年度までの３か年間の継続費にて、議会にてお認めいただいた予算を活用し、平成31年３月に策定しいたしました新松田駅周辺整備基本構想・基本計画の中で、既に北口・南口の一体的な交通結節点としての整備を明記しております。駅前広場といたしましては、策定時に実施した交通実態調査に基づき、駅利用者数を算定の上、建設省、現在国土交通省で監修されました「駅前広場計画指針」により、一般車や公共交通の乗降場、歩道等の交通空間、また、訪れる人々の滞留の場となる環境空間など、駅前広場に必要な施設規模を算出し、バス・タクシーの交通事業者及び交通管理者との協議を踏まえて、交通処理に

支障がない計画としております。

さらに、再開発ビルの整備に伴う周辺交通の影響については、自動車等の交通量調査の結果を基にした推計の上、将来的に交通量の増加が見込まれた場合においても、周辺交差点の交通処理に支障がないこと等も検証しております。

次に、「駅全体の交通処理計画の策定」につきましても、既に新松田駅周辺整備基本計画の駅前広場整備計画案の中で、松田駅南北連絡通路、新松田駅の南北自由通路・橋上駅舎化及び南口駅前広場による小田原方面行きのバスの交通分散を将来的な整備検討として位置づけております。

なお、令和８年度に準備組合が行う再開発事業の施設計画に係る基本設計及び令和９年度に行う実施設計と併せて、駅前広場計画、交通処理計画については、当地区が重要な交通結節点であることを前提に、町は道路管理者として、駅利用者の安全性や駅前の快適性等の観点から、さらに精査をして行っていくこととしております。

次に、二つ目の御質問についてお答えいたします。

まず、「南口駅前広場の都市計画上の位置づけ」については、都市計画法に規定された都市計画決定を目途にした都市施設の位置づけによる整備はできません。理由といたしましては、駅前広場や道路といった都市施設を都市計画決定する際は、技術的に「都市の骨格となる幹線道路であり、必要な道路網を形成する」など、広域的な都市施設であることが要件に求められておりますが、新松田駅周辺整備の場合は、既に駅の東側に隣接する広域的な都市機能を有する県道711号が都市計画決定によらずおおむね整備済みであるため、新松田駅の南口及び北口の駅前広場を単体で都市施設として定めることができません。そのような理由から、平成15年に「道路事業」としての整備手法を選択して20年余りが経過し、現在も整備中となっておりますが、計画箇所の用地買収ができていないと次に進めない状況にあるのが駅南口であり、一方、駅北口につきましては、現状を踏まえた整備手法の検討の結果、既にお示しのとおり「市街地再開発事業」の都市計画決定の中で、広場、道路、デッキ等を地区施設に位置づけることにより、整備の担保を図っているところでもございます。

また、「将来的な南北一体の交通広場として整理する考え」については、先ほど説明いたしましたとおり、基本構想・基本計画の策定時点で位置づけしているとおり、小田原方面行きのバス停を駅南口に移設して交通の分散を目指す方針に変更はなく、南北それぞれの事情に即した事業手法にて整備を進めてまいります。

三つ目の「北口・南口を通じたバリアフリー対応の計画か」について、既に北口改札を利用されるお客様には、バリアフリー対応として平成16年にエレベーターが駅構内に設置され、南口については平成24年に行った小田急電鉄との協議に基づき、改札外にエレベーターの設置を予定しておりましたが、諸般の事情により時間を要している状況を踏まえ、再度、小田急電鉄との協議を行い、設置場所を改めることといたしました。今年度中にエレベーターの設置に係る設計を行い、令和９年度末の工事完了を目指しているところでもございます。

なお、北口の改札外につきましては、準備組合にて検討中の市街地再開発事業の施設計画との一体的なバリアフリー化を検討しているところでもございます。

以上でございます。

９　番　井　　上　　御答弁ありがとうございました。

まず１点目の今の答弁をいただいた内容の中から確認をしたいので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず、南北一体の交通結節点としての位置づけは、平成31年３月の新松田駅周辺整備基本構想・基本計画の中で行われているというところで、そのときの交通実態調査とか、公共交通の乗降場の状況等を行ったというふうに理解をしましたが、これは、南口を含めて、南口と北口両方に行った調査なのかどうかを確認をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

まちづくり課長　　お答え申し上げます。

今、議員御質問の基本構想・基本計画、こちらでございます。見ていただくと、交通量調査というのは、自動車また、歩行者、自転車、こういった観点で近隣何か所かで行っております。今、指摘の北口だけなのかというお話に関し

ましては、全体で、乗降の数は、そうですね、そのときの南口も調査はしておりますね。もっと言いますと、JR側のほうも、JRの乗降というわけでは北口ではないんですけども、自動車の交通も含めて、もう少し広範に調査地点を設けて実施をしておりました。

以上でございます。

９　番　井　　上　　ありがとうございます。

調査の方法としては理解をさせていただきました。ここでは、駅利用者数というふうに書いてあるんでね、通常、JRの南口から小田急線新松田駅の北口の利用者数をカウントされたのかなというふうに思ったんですけれども、全体としてという答弁がありましたので、了解をいたしました。

１点目につきまして、北口と南口のロータリーとか周辺道路の交通状況というのは、全体でということで計画をされて、先ほどの新松田駅基本構想基本、計画の中で、もっと、もっと広範なね、駅だけではなく、さらにそれの周辺の交通状況、交通計画というのが示されているというふうに理解しています。ただ、やはり一番松田町の駅前広場を考えた中では、小田急をまたぐ部分の乗換え動線、これが将来の検討事項としては、今回、都市計画決定をされる前に、最初の新松田駅周辺整備の基本構想等が示された段階の中では、計画としては、構想、計画としては載っていたんですけれども、取りあえずちょっと棚上げされたというふうなことの実態だというふうに思います。

南北一体の交通結節点とするところでは、小田急線の新松田駅北口と南口、あとJR御殿場線の松田駅の北口南口、これがやはり上郡の玄関口という、広域的な意味の玄関口だというふうに位置づけているというふうに理解をします。なので、今、北口は都市計画決定をした、南口は道路事業で認定されているというふうな答弁がありましたけれども、やはりここは南北一体として、一体的な構想が必要だと思われますが、その辺の担当のお考えをお伺いをしたいと思います。

まちづくり課長　　お答えを申し上げます。

担当の考えというふうにおっしゃってくださったんですが、まず、一体的な

構想・計画といたしましては、繰り返しで恐縮ですけども、平成31年３月の基本構想・基本計画の中で位置づけております。やはり、これは今おっしゃっていただいたように、もう少し広範なというか、北口、新松田駅北口だけを指すのではなくて、全体としてあるべき姿、このような形はというところの目標を構想しているもの、また基本計画としてどんな形なのかというところをまとめたのが構想でございます。これに基づけば、基本的にはそのようなそれぞれその機能を一体的にというようなものは、この中にまとめられております。

ただ、現実として、それぞれの手法の中で何を選択していくか、あとはこれを策定するまでに、今までの経緯もございます。南口についても、議員も御案内だと思いますけども、いろいろ取り組んできた経緯というのがある中で、この道路事業でやっていくと。じゃあ今回、北口でこの準備組合が設立されて、都市計画決定をしてという段まで来ておりますけども、いわゆるその再開発という手法を、ここは、このエリアについてはこれで行こうということを、やっぱりこの段階を踏んで、今、来ていますよね。やっぱりそういった段階を踏んできているというのが、北と南の考え方。

また、あともう１点おっしゃっていた小田急をまたぐ、JRをまたぐ、これも基本構想・基本計画の中では考えとして載ってはいます。これを旗を降ろしたわけではないですよね。まずこれを目標としてやっていこうという考え方は、従来から説明しているとおり変わりはないんです。ただ、その小田急さんとのその協議の中で、先ほど棚上げというような表現をいただきましたけども、町としても最終的に小田急さんとの協議の中で、橋上駅舎化についても、いろいろな御検討もしていただいてきたわけですよ。今まで御説明してきたとおりですけれども。ただ、それのタイミング、今この事業が、再開発が動いているタイミング、これで一緒にできるのかという現実論というのは当然あると思います。その中で、ベストじゃないかもしれないけれども、今できる、今このタイミングでこの経過の中でできる一番のチョイスを何とかしたいということで進めていると、このように認識をしております。

以上です。

９　番　井　　上　　答弁ありがとうございます。

本当に旗を下げられちゃったのかなというところなんですね。やはりそこの一体的に、北口、南口から北口というところの状況を、やはり橋上駅舎化、自由通路というのは、やはり松田町にとって再開発事業と一体となった部分としては、やはり欠くことができないということで、その辺が同時にはできないということは、同時にやることは現実的ではないという答弁、理解できました。やはりそこの旗はずっと持ち続けていっていただきたいというふうに感じます。

それは今、小田急線の新松田駅のほうも、特に自由通路等の部分があるということで考えておりますが、それにちょっと関連したところで、JRの御殿場線の南口の用地の状況もちょっとお知らせいただきたいと思いますが、JR用地の南口の入り口のところにある部分、これもやはり町が買収をして、JR東海さんも了承いただいたというところまでは、私のほうの頭には入っているんですけれども。ちょっと３月お休みをしてしまいましたので、その辺の状況がどうなっているか、お伺いをさせてください。

まちづくり課長　　お答え申し上げます。

JRの松田駅南口から町道３号線に出るまでの通路的な用地でございます。こちらについてはJRさんと協議をして、最終的に町のほうで買収させていただきました。このたび、町のほうに登記のほうも済みまして、権利のほうは今町のほうの所有となっております。この内容についても、今回６月の広報で少し御案内をさせていただきました。JRさんで行くと、またちょっと、ごめんなさい、ちょっとずれますけど、ガード下の件もいろいろあったりするわけですけども、いろんなことをJRさんと協議して、再開発の事業についてもこういう進捗で、今こういう段階ですと。用地についてはというところで、今言ったその用地に、ちょうど買わせていただいた用地ですね。こちらについても、JRさんとしては、町のほうにお譲りしてくださるということで、こちらについては御理解をいただいてやったということでございます。また広報でも御案内を町民に対してさせていただきました。

９　番　井　　上　　ありがとうございます。

ちょっと聞いた話では、その辺のJR松田駅南口の通路部分の買収を、その近隣の方がちょっと状況が分かっていなかったと。すぐにそこの通路に面して営業されている方等にも、その辺の所有が変わりましたよというようなお知らせを広報でされるということですけれども、実際に営業されている場合は、やはりそこの利用条件があって、今まではJR東海さんに遠慮しながら荷物の搬入とか、そういったものをされていた部分もあるかと思いますけれども、その辺が今度、町になったよということでお知らせをしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いをします。

続きまして、将来的に、２番のほうに移らせていただきたいと思いますが、将来的に交通広場として整理する町の考え、先ほどはそういった旗は降ろしていないというふうな説明がありましたが、南口の状況の中で、ちょっと何点かお伺いをしたいと思います。

南口は今年度、エレベーター施設の設計で、来年度末までの完成を予定をしているという答弁がありました。北口の交通緩和を図るため、小田原方面の路線バスを南口から発着させるというふうな方向性が示されていました。そのためには、やはり入り口部分が狭いということもありまして、入り口部分の補償・買収というのが、何年か前までの予算の中では計上をされていました。

ただ、バリアフリーということで、全体的に考えますと、エレベーターを設置するだけでいいのかというところが出てくるんじゃないかなと思います。南口ですね。やはり一般の車だまりといいますか、の部分で、多いときには、平日でも結構七、八台ぐらいの車がそこで停車をして待っていると。やはりエレベーター施設ができる場合では、そのロータリーを多少構想を変えていかなければいけないのではないか。実際的に北口のほうは一般の乗降場と、あとそのバリアフリーのための車の、車寄せというんですかね。場所というのは別々に設置されています。そういった南口のロータリーとしての計画をどういうふうに考えるのか。また先ほど答弁がありました中で、町が想定しているバス路線、これはいつぐらいに移設時期を、先ほどの買収補償等の関係もあるかもしれませんが、いつぐらいをめどと、今現在から見てめどとしているのか。その北口

の再開発事業の完成等とのタイミングはどういうふうに考えるのか。その何点かよろしくお願いをしたいと思います。

まちづくり課長　すみません、何点かありましたので、漏れていたら御指摘をお願いいたします。

まず南口のエレベーター設置につきましては、少し経緯を申し上げますと、まず平成24年に南口にエレベーターを設置することに関して、小田急さんとの協議、またこれが協議を了しているタイミングがございます。ただその後、なかなか事業の進捗がいかない部分がございましたので、ちょっと設置の場所というのを変更する協議、それが令和７年度にしております。一番は、これ町民アンケートも含めて、また都市計画決定時のパブコメ、いろいろありましたけども、やっぱり南口に関しては、どうしてもエレベーターが欲しいよといったお声は非常に強いです。当然、上病院のアクセス含めて、北口にはあるのに南にはないというところで、まずこれを第一に、何とか場所をちょっと変えてでも、今設置をしたいというところで動いております。年度で申しますと、今年度、細かいさらに設計、こういった協議をして、９年度ぐらいに設置に係る工事、こういったものに取りかかりたいということで、小田急さんといろいろ詰めているのが今の状況でございます。

エレベーターだけでいいのかよというお話でございます。議員御指摘のとおり、今、北口に関しましては身障者用の、例えば、車寄せというか、スペース、こういったものも考えておりますし、エレベーターや、またエスカレーターというのも、いろいろ準備組合さんのほうでも御検討いただいている内容でございます。南口も、いわゆる今の交通広場として、そのスペースが完成系ではない。当然目指しているものはもう少し大きくございます。こちら辺は、いわゆる用地買収、用地買収ですね。こちらの協議を鋭意進めております。ちょっと細かい内容は申せませんが、いろんな調査もして、デリケートな交渉に今入るところでございますので、その状況を踏まえて、その広場としての面積が広がっていく、そういった中で、その身障者用のスペースというのも設置をしていきたいなということで今考えております。

北口との兼ね合いですね。北口の事業とのその兼ね合いということでございますけれども、今申し上げたとおり、道路事業としてここまでなかなか難しい状況が続いてきているものを、改めてここでその用地交渉を含めて協議をしている最中でございます。完成が何年ということを、今ちょっとはっきりと申し上げることはできないんですけれども、そうですね、今年の交渉次第というところもありますけれども、今までかかったような長い年月かかることなく、何とか前に進めていきたいと思っています。北口とぴったり一緒とか何とかということを、ちょっと今はっきり言えればいいですけど、ちょっとそこまでのお話がしづらいところがありますので、御容赦いただければと思います。

以上です。

９　番　井　　上　　ありがとうございます。

移設時期、バス路線は移設する時期、やはり北口のロータリーが変更すると、やはりそこに、例えば小田原方面の部分のバス停をそこに設置をして、ある程度、それから何年かたった後に南側に移すというのではなく、やはりそこら辺は方向性として、その辺の北口のロータリー完成に合わせた形の中で、南口もロータリーの開設整備、バス路線の移設を行っていただければということをお答えをいただきたかったかなと思いますので。また今後とも、それの御検討をよろしくお願いします。

あと南口のほうの、今までは、何年か前までは、予算のほうで計上を、土地の買収費等が予算化されていた。今年はちょっと見たら、そういった項目が減らされているか、なくなったというかなんですけども、その辺については随時、補正等で対応されるお考えなのか、そこをお伺いをいたします。

まちづくり課長　　南口にかかる予算の近年の状況ということでございます。

今年度、令和８年でございますけども、今年度に関しては、その用地に係る費用というものがない。南口のところには乗っかっていないと思います。もう一つ言いますと、７年度もその用地買収に係る、今まで億に近い予算というものを、６年度まで計上させていただいておりましたけども、なかなかこれが使えないまま来ている予算でした。ただ７年度に関して、先ほど御説明申し上げ

たとおり、いわゆるその交渉に係る調査の費用というものを、委託の費用をお認めいただいて、７年度中に執行してございます。それをもって８年度につきましては交渉させて、今いただいている段階だということで御理解いただければと思います。

９　番　井　　上　　分かりました。

そこの調査とか用地交渉の部分が続いているということは、国のほうの国庫補助も、額的には厳しいのかもしれないんですけれども、継続しているというふうに理解をさせていただきました。

それでは、３番のほうに移りたいと思います。

南口のエレベーター整備というのは、駅全体のバリアフリーというふうな考え方のもとに行うべきだというふうに考えています。ただ、先ほどの、橋上駅舎とか自由通路があって、初めて新松田駅の全体のバリアフリー化、または、またちょっと違った言葉だと、ユニバーサルデザインの推進ということで位置づけられるかと思います。その中で、南口のほうは、取りあえずバリアフリーとしてエレベーターの設備を行って、地上部分から改札等のある２階部分までのバリアフリー化を行うということだというふうに理解をします。

ただ南口は道路が狭隘で、歩行者や車がかなり多い。その乗降客を迎える車なども停滞をしていて、なかなか車椅子とかベビーカーが安全に駅舎へ、エレベーターを使ってアクセスしにくいのではないかなというふうに考えます。先ほどは車寄せ等も、バリアフリー対応の車寄せを検討していただくという答弁をいただきましたけれども、やはり駅全体として考えた場合には、北口からも南口からも、車椅子やベビーカーがそのまま階段を使わずに改札口へたどり着けるということが、最低限確保するというふうな考え方を私は考えますが、それに対してのお考えがあればということです。

あと、将来的な考えの中では、先ほど自由通路、橋上駅舎の交渉を、再開発事業とは同時進行というわけにはいかないということで理解をさせていただきましたが、まだ新松田駅周辺整備の基本構想・基本計画の中で示されている道路下構築物を一体的にバリアフリー化する方針を掲げられているということな

ので、北口の再開発ビルで、２階に上る部分のペデストリアンデッキの部分というのは、どういうふうな構想の中で、エレベーターとか、あとエスカレーターがあります。身体の、車椅子を利用ではない身体に障害のある方は、エスカレーターでも可能かなというふうに思いますが、やはりエレベーターですと、例えばJRの御殿場線の南口からのアクセスというのはちょっと大変な、車椅子の乗降客の方のアクセスというのはなかなか大変な状況になるのではないかなというふうに思います。町道３号線の部分がどういうふうな形でアクセスできるような形になるのか。今までイメージで表示されています図面から見ますと、なかなか町道３号線をそのままJRの南口から新松田駅の１階の改札の部分に来られないのではないかなというふうな想定をされます。やはり、その２階のペデストリアンデッキを利用して、将来的にも南北自由通路、橋上駅舎、ペデストリアンデッキ、北口再開発ビルがフラットな形でつながらないと、バリアフリー動線が完成をするということではないかなというふうに考えますが、その辺のお考えをお伺いいたします。

まちづくり課長　お答え申し上げます。

まず冒頭で少しありました車椅子を御利用をされる方についてですね。いわゆるエレベーターの御利用が前提になろうかと思います。そうした場合、今、車椅子を前提としたエレベーターの設置となりますので、規格的には、当然、エレベーター、何ですか、車椅子の方が御利用できる規格のものを用意するというのが基本となります。これは、当然、今、町がお話を小田急さんとお話をさせていただいている南口のエレベーターもそうですし、また、これはあくまで基本計画ということで、都市計画決定前に御検討いただいた内容ではございますけども、このときにこういった箇所にエレベーターを置きたいというものの企画も、当然、今おっしゃっていただいたような車椅子の方が御利用いただけるようなものを想定して、検討していくものだというふうに考えてございます。

まずアクセスの話を、いろいろなお話を頂戴しました。これはちょっと記憶で恐縮ですけども、例えば全体、住民の方への説明会をやったときに、JRの松

田駅から新松田駅へどのようにアプローチするのかというところで、ペデストリアンデッキがあって、これに乗っかってじゃあ２階に行くのかよというようなお話です。２階に行く際に、動線的に、これは階段はあるでしょう、当然あるでしょうと。ただ、エレベーターを設置して、これで動いていただいたらどうかというような案に対して、例えば、やっぱりここにはエスカレーターが必要なんじゃないかとか、いろんな御指摘を頂戴した記憶がございます。そういった御指摘というのは、準備組合さんの中でも順々に検討させていただいております。

町側も、いわゆるペデストリアンデッキの歩行者がどれぐらい歩かれるのかというところも想定した中で、ここへのアクセスが、やっぱり朝の７時の時間帯ですよね。ピークのときに、今、横断歩道を渡っていらっしゃる方々が、いかにスムーズにここを使っていただくかという意味では、こういったエスカレーターとかという考え方も、今御検討いただいている中で調整をしておりますので。

御懸念のバリアフリーというのは、ちょっと大きめのお話をさせていただきますと、たしか平成18年にバリアフリーの新法、高齢者や障害者の方の移動の円滑化に関する法律ですかね、こういったものができています。以降は様々なそういった基準にのっとって、公共的なものというものはやっていかなければなりません。そういった意味も含めて、やっぱりそういった基準にのっとって、今回の計画も考えていただいておるところです。いわゆる今、議員がおっしゃった２階部分のペデストリアンデッキで、新松田駅から町道３号線を渡って北側に、今、北から南にありますけども、やっぱりそのペデストリアンデッキにアクセスするというところは、箇所箇所でエレベーターもしくはこういったエスカレーターというのを検討する中で、円滑に御利用いただけることを検討していただいている最中でございます。

９　番　井　　上　　ありがとうございます。

ちょっと、今最後の部分の中で、町道３号線を渡ってというふうな、町道、ペデストリアンデッキが町道３号線の上を通っているという、そういう意味で

すね。分かりました。

今、説明をいただいて、その北口部分のバリアフリーについては、組合のほうと調整をして進めているというふうな答弁ですけれども、やはり町の駅前広場等におけるバリアフリーの構想という、構想、考え方、そういったものが必要ではないかなと。町はこう考えるんで、やはり再開発事業は、再開発組合はこういうふうな考え方にのっとってやっていただきたいというところが大切なのではないかなというふうに考えます。その部分をどういうふうに考えるのか、今後その辺を策定をされるのかということが、一つお尋ねをしたいと思います。

それに併せて、あと再開発ビル内には公益施設も造られるということで、これは町のほうの施設になると思います。また、商業フロアだけじゃなくて、周辺の町道の歩道も、やはりバリアフリーのための歩道が、車椅子でも通れるような状況をつくっていかなければいけない。周辺店舗のバリアフリー化の誘導も含めて、誰もが安心して外出できるような町をつくるというのが、やはり町が考えるバリアフリーの計画、構想が必要だというふうに考えます。そこの２点ですね、いかがでしょうか。

まちづくり課長　お答えさせていただきます。

まず、バリアフリーの考え方というのが町にとっての軸的なものですかね、こういうものがどうなんだということかなというふうにお聞きしました。例えば政令市ですとかいろいろな大きめの市、こういったところはバリアフリーの基本構想を持っているんですよ。持っていて、特に人口がというか人流が多い場所、こういったところにはその基本構想をつくってそのエリアごとに様々な考え方の整理をされているところがございます。

後ればせながらの部分もちょっとあるんですけども、松田町にはこの駅前の基本構想・基本計画のもう一つ上という言い方もちょっとあれなんですけども、立地適正化計画というものがございます。上からいくと例えば都市マスタープランがあってとかいろいろあるんですけども、いわゆる立地適正化計画、こちらも議会の皆様には御案内をさせていただいた計画でございますけども、その中で言葉としてコンパクトシティ＆ネットワーク、この言葉が響けばなと思う

んですけれども、この計画を既に策定しております。この中でバリアフリーの項を一つ、今回設けようと考えております。そのための予算をお認めいただいて、その改定もする予定でございます。

並行してですね、ただ、今、準備組合さんのほうでは基本計画から基本設計のほうに向けていろんな御検討をいただくわけですけども、その際に一応町のほうでもこういう動きがあるという中で、町の公共施設というのは当然基準にのっとって、今言ったバリアフリー、もっと言えばユニバーサルデザイン、こういった考え方にのっとった基準というのがおおむねあります。それをこのエリアでどのように展開していくかというのを、今言ったその立地適正化計画の中の改定するバリアフリーの考え方も踏まえながら、入れながら、並行して、今年、基本設計等を考えていただこうと考えております。議員がおっしゃった歩道とか空間についてもですね、駅前広場、その全体的な今回のエリアにつきましては無電柱化も考えてございます。今、占用者といろんな協議を始めさせていただいておりますけども、そういった中でより広いスペースを安全・快適に通行いただけるように、そういったところにしっかり配慮した計画としていきたいと、このように考えております。

以上です。

9　番　井　　上　ありがとうございました。立地適正化計画ですね、じゃあその辺を参考にして、再開発のほうの組合との交渉に当たっていただきたいというふうに思います。

それではですね、最後になります。以上から、新松田駅の北口・南口、これを一帯の交通広場と整備していくということの中で、北口広場、南口広場、鉄道の乗換え、自由通路、それらの三つがですねセットで動き、歩行者と車両の処理が同時に行われるべきだと考えます。そこで、新松田駅周辺整備事業の基本構想・基本計画に上がっていた橋上駅舎と自由通路、これが将来的に一体となる交通広場に欠かせない機能であるというふうに思います。

そこで、町長にですね、今後の小田急との交渉等の状況もあるかと思いますが、今後の橋上駅舎と自由通路についての構想、今後の整備の見込みについて

のお考えをお伺いして質問を締めたいと思います。よろしくお願いいたします。

町　　長　御質問にお答えいたします。

先ほど柳澤課長からのお話のとおり、基本構想・基本計画で掲げた松田町が目指すべき方向性については札を下げたわけでは一切ございません。ただ、交渉事でございますので、やはり小田急さん、ＪＲさん等も含めて、県も含めてですけど様々な主体がいらっしゃるし、行政だけじゃなかなか前に進まないところも当然ございますので、民間の方々の感覚だとかということもございますので、その辺は適時適切にやっていかなきゃいけないというふうに考えております。

それは何事かというと交渉事のことです。ですので、交渉事についてあれこれいろいろ詮索する方々がいらっしゃいますけども、我々政治家というのは結果責任で今現在至っているということだけ御理解いただければですね、どこで、誰が、どんな話をしたかというのは要らないはずだと私は思っています。ですので、この基本構想・基本計画に基づいて進めていくというのは行政側のほうの方針でございます。これは私が任期中しっかりと承りながらやっていかなきゃいけない。そのためには、様々な主体、また地権者の方々にも御協力をいただかないと、南口みたいに20年間近いような形で塩漬けしているような場合じゃないということもありますから、その辺りは行政も責任を持って進めていくようなことのために、今回、様々な御意見をいただく中で南口にエレベーターを設置してほしいという強い要望があって、いろんな工夫を重ねた中で小田急さんのほうにも承知してもらい、現在、設計をいただいているというふうなことでもございます。

そういった格好で少しずつ協力してもらいながらやっていますので、自由通路を造りたい、または橋上駅舎を造りたいということについても、橋上駅舎については、過去に議員の皆さん方にもお示ししたとおり、もう松田町としては小田急電鉄さんに計画してもらった四つ程度のプランがございます。ですので、タイミングと時期については小田急さんとの話になってきますし、その中で選ばなきゃいけない。また、自由通路については、それもその絵をマスタープラ

ンの中に、頭の中に入れつつ、今回の南口のエレベーター工事をここに設置すれば将来的にはそのエレベーターをまた撤去したりだとか、そういうことをせずして自由通路もしくは橋上駅舎とのアタッチメントといいましょうかね、接続ができるというふうな理解の下で今回工事をさせてもらっていますので、なるべく後戻りはしない、無駄なこと、町民の方々に必要以上の負担をかけないような格好で基本構想・基本計画の実現に向けて引き続き邁進してまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

９　番　井　　上　ありがとうございました。

以上で終わります。

議　　長　以上で、受付番号第３号、井上栄一君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。なお、休憩中に昼食をとっていただき、午後は１時30分から再開いたします。　（11時51分）